
高齢者がいきいきと活躍できる場 ―老人クラブ―

～会員加入促進強化月間、単位クラブ活性化推進運動にご協力下さい～

全国的にも会員数の減少傾向が続く老人クラブではありますが、医療や介護の分野をはじめ、高齢者の社会参加を促進する上でも重要な存在であります。

そこで、本年度も積極的な呼び掛けや、活動への体験参加等を通じた加入促進に集中的に取り組む期間として、3ヶ月間にわたり「加入促進強化月間」を展開いたします。



またあわせて、活動の基盤となる単位クラブの活性化を図ろうと、昨年度提唱しました「単位クラブ活性化推進運動」（平成24年度から3ヵ年計画）についても展開いたしますので、成果があげられますよう会員の皆様方のご協力をよろしくお願いします。

期間中、昨年度老人クラブ活動のPRに活用してもらおうと製作し、好評を得ました「活動中のぼり」の有償頒布（1部千円程度になる見込み）も行います。購入をご希望される方は、所属の市町村老連までお問い合わせください。

※「加入促進強化月間」及び「単位クラブ活性化推進運動」の詳細は別紙参照

加入促進強化月間実施要綱

スローガン「高齢者がいきいきと活躍できる場 ～老人クラブ～」

1. 目的

東日本大震災を機に、人と人との絆や地域のつながりの重要性が叫ばれます。また、医療や介護の分野では、地域全体として取り組むための地域コミュニティ再構築の動きが見られます。

老人クラブは正にそうした地域のつながり、仲間づくりを基本としており、こうした観点からも重要な存在であると言えます。しかしながら、老人クラブの会員数の減少は、徳島県に限らず全国的な傾向となっており、重要な課題の一つです。

そこで、集中的に取り組む期間「加入促進強化月間」を設定し、老人クラブの重要性を再認識するとともに、全クラブをあげて会員増強を図る期間として本運動を実施します。

2. 運動名称 「加入促進強化月間

－高齢者がいきいきと活躍できる場～老人クラブ～

3. 重点項目 ①単位クラブの活性化と休会・解散防止、支援体制の整備

②若手高齢者の加入促進とニーズ（要望）の把握

③一般高齢者の活動への体験参加推進

4. 実施主体 市町村老人クラブ連合会（以下「市町村老連」という）及び 単位老人クラブ

5. 実施期間 平成25年9月1日～11月30日（3ヶ月間）

6. 目標 1単位クラブで10名（純増）の新しい仲間を迎え入れる

7. 実施方法 別紙推進要領参照

8. 報告 各市町村老連は12月20日（金）までに状況報告書（別紙様式）を提出、またユニークな取り組みや結果が顕著であった単位クラブをあわせて報告し、県老連においては、これらの事例を老友新聞や、その他の媒体によって、各単位クラブへ紹介し普及を図ります。

9. その他 期間中に顕著な成果をあげた単位クラブに感謝状及び記念品を贈ります。

加入強化月間 推進要領

1. 推進体制の整備

(1) 単位老人クラブ

- ・ 加入活動グループ（組，班等）の設置
- ・ クラブ目標の設定（加入目標〇〇名，プラス〇〇人等）。
- ・ 未加入者リスト（60歳以上の高齢者）の調査，掌握。
- ・ クラブの加入強化期間の設定（加入促進強化月間等）。
- ・ 町内会，自治会への協力依頼。

(2) 市町村老連

- ・ 本運動の推進・調整役を担う，責任者（担当者）の設置
- ・ 各単位クラブへの周知徹底，役員の意識改革
- ・ 運動を推進するための広報活動（地域住民等への広報等）
- ・ 各単位老人クラブ実施計画及び結果報告書の取りまとめ
- ・ 単位クラブの休会・解散を防止するための支援体制づくり

2. 具体的な推進・実践・取り組み例

- ・ 勧誘のチラシ等を持参して，未加入者を直接訪問，老人クラブの活動内容・魅力（別記）を伝える。
- ・ サークル活動（ニュースポーツや芸能，文化等）を積極的に取り入れ，間口を広げる。
- ・ 行事の中に会員外（一般高齢者）でも，体験的に参加できるものを取り入れる（オープン化）。
- ・ 夫婦会員，親子会員の推進を図る。
- ・ 自治会長との連名で未加入者に対し，『お誘いの手紙』を送付する。
- ・ 地区の名士（元議員，元教員，踊りの師匠等）に入会を勧める。
- ・ 地区行事（福祉まつり，文化祭，敬老会等）に積極的に参加し，存在をアピールする。
- ・ 高齢者が集まる場所（福祉センター，憩いの家，公民館等）にチラシ等を設置。
- ・ 会員や地域高齢者が求めているもの（ニーズ）を意識調査（アンケート）を実施し，これらをもとに可能なものについて，積極的に活動に取り入れる。
- ・ 市町村老連において，単位クラブの休会や解散を防ぐため，日頃から前兆やきっかけ（活動の停滞化，会長が亡くなる等）の情報収集に努め，適切に対応（相談，指導助言等）できる体制（役員の中から担当者を決める，専門の部会を設置する等）を整備する。

3. 実施上の留意点

- ・本運動の趣旨を十分理解した上で、クラブ全体・会員一丸の取り組みとなる（役員任せにならない）ように心掛ける。
- ・単位クラブにおける加入活動グループ（組、班等）の設置にあたっては、年代別の組織編成に考慮する（同じ世代の仲間づくり）。
- ・本運動とあわせて、クラブの運営方法（一人ひとりの個性や特技を生かした役員構成、役割分担等）、活動内容（マンネリ化傾向にある行事等）を見直し、クラブの活性化、魅力ある（楽しみがもてる）クラブづくりに努める。

（別記）老人クラブの魅力

①地域に新しい仲間ができる

- ・地域の同世代と仲間ができる。
- ・地域の各世代との交流ができ、多くの親しい関係ができる。
- ・老人クラブ活動と交流によって、社会性が保持され、連帯感が深まる。

②健康の保持増進につながる

- ・閉じこもりの防止、健康の保持・増進につながる。
- ・いきいきクラブ体操、各種シニアスポーツを通じて健康の保持・増進につながる。
- ・友愛活動等を通して、精神的な充実感、こころと身体の健康が実現する。

③知識や経験を生かし、新しい能力の発揮ができる

- ・これまでの生活や仕事、趣味などの知識や経験を生かす機会が増える。
- ・新しい学習や能力を生かす機会が増え、自己実現につながる。
- ・地域の伝承文化を世代交流などにより若い人達に伝えることができる。

④社会活動への参画と貢献ができる

- ・「花のあるまち、ゴミのないまち」運動やリサイクル運動などを通じて、地域環境の保全や美化、緑化など、住みよい環境づくりに参画・貢献ができる。
- ・「在宅福祉を支える友愛活動」やその他のボランティア活動などへの参加を通じて地域福祉の担い手として一翼を担うと同時に、地域の福祉と保健・医療サービスの実についても働きかけるなど推進役となる。
- ・「まちづくり計画」などへ参画し、高齢者の立場から豊かな地域づくりへの提言などができる。

⑤心の安らぎ、充実感が得られる

- ・地域に多くの仲間ができることで、孤独感がなくなり、心の安らぎが得られる。
- ・新仲間との交流は日常生活に必要な情報交換に役立ち、心配ごとや悩み事の相談を容易にする。
- ・活動を企画し実践するなかで、達成感や満足感、あるいは実践の評価に伴う充実感感謝の気持ちなど、多くの精神的な喜びを味わうことができる。

「単位クラブ活性化推進運動」実施要綱

～単位クラブを元気にするプロジェクト～

1 目的

会員の減少が見られる単位老人クラブ（以下「単位クラブ」）では、若手高齢者の加入が少なく、また役員の成り手も少ないことから、高齢化が進み、これにより活動が停滞化、マンネリ化するといった悪循環になる傾向があり、これらが原因で休会や解散に追い込まれるケースも見られます。単位クラブの休会や解散は、多くの会員の活動の場を奪い、閉じこもりや孤立につながる要因ともなります。

そこで、活動の基本となる単位クラブの活動の活性化を図り、元気を取り戻すことで、会員の加入促進につなげようと本運動に取り組みます。

2 推進母体

うずしおクラブ徳島（公益財団法人徳島県老人クラブ連合会）（以下「県老連」）

3 実施主体

市町村老人クラブ連合会（以下「市町村老連」）、単位クラブ

4 実施期間

平成24年度～26年度（3年間）

5 実施内容

（1）「わがクラブの活動じまん」推進運動の展開

単位クラブにとって、核となる活動があることは、活動の停滞化を防ぐとともに、会員にとってまた地域におけるクラブの有用性を示すものとなります。そこで、各単位クラブにおいて既存事業の点検を行うとともに、先進クラブの活動事例を参考に、主要活動の充実強化を図ることで活性化を図るものとする。

（2）「やる気」クラブ応援成事業の実施

活性化や加入促進を目的として、新たな事業に取り組む単位クラブを募集、その立ち上げ支援として県老連が助成します。

（3）単位クラブ運営支援体制の整備

休会や解散を未然に防止するため、各市町村老連において専門部（委員会）の設置や担当者を置くなど、支援体制を整備する。

専門部（委員会）または担当者は、休止状態若しくは活動が停滞気味で、休会や解散の恐れのある単位クラブに対し、その運営のあり方や活動等について助言等を行う。

6 具体的な取り組み内容

(1) 「わがクラブの活動じまん」推進運動の展開

・「わがクラブの活動じまん」先進事例の募集

各単位クラブにおける先進事例（先駆的なもの、また普遍的な活動であっても特に熱心に取り組んでいる等）を募集し、これらを広く紹介することで、他のクラブへの普及及び波及効果が期待できる。

提出期限 10月31日

照会方法 各市町村老連へ代表的なクラブの照会を依頼（別紙様式1）
（市老連は3クラブ、町村老連は1クラブを推薦）

広報方法 県老連HPや老友新聞での紹介を検討

(2) 「やる気」クラブ応援成事業の実施

・「やる気」クラブ応援成金の交付

募集期間 9月1日～11月29日

応募対象 単位クラブ

助成金額 一律2万円

交付対象 活性化や加入促進を目的として、新たな事業に取り組む単位クラブへの立ち上げ支援（新たな活動の展開やサークルの設置に関する初期整備費用等）

応募方法 別紙様式2により県老連へ応募

選考 応募のあったクラブの中から、予算の範囲内において助成クラブ数を決定し、書類選考により決定より助成クラブを決定する。

・会員に対するアンケート調査の実施（任意）

会員が楽しみにしている活動ややってみたいこと、意向などを聞き、反映することで、クラブの活性化と新たな活動への意欲増進を図る。

調査方法 別紙ひな型（別紙様式3）を参考に、各単位クラブで調査期間を設定して実施。設問項目はクラブの実情に応じて、自由に変更・追加しても構いません。

(3) 単位クラブ運営支援体制の整備推進

・専門機関（部会、委員会等）、担当役員の設置

単位クラブの休会や解散を未然に防止するため、市町村老連において役員等で構成する専門機関、または担当者（ベテラン役員等）を置き、その対応にあたる。